

第2期青森市冬期バリアフリー計画の概要

1. 計画策定の目的

雪国固有の積雪・凍結による障害（冬期バリア）を解消し、安全で快適な歩行者空間の確保を目指すものです。

2. 計画の見直し理由

計画を平成13年度に策定しましたが、当該計画に基づく計画路線の整備が、今年度で概ね終了することから、更なる充実を図るため計画の見直しを行います。

3. 計画の位置づけ

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、冬期間における移動等の円滑化を促進する路線の整備等について定める計画です。

4. 計画期間

計画の終期は定めませんが、前期と後期に区分し、前期は概ね10年以内を目標とします。また、計画の進捗管理を行いながら定期的に見直しし、今後策定予定の立地適正化計画と連携しながら、その後の整備について検討を行います。

課題への対応・対策

(1) 社会環境の変化への対応・対策

○近年の急激な人口減少や少子高齢化の進展、更に社会資本の老朽化等に伴い、財政環境がますます厳しくなることが想定されること、また、平成13年度の前計画の策定後、東北新幹線新青森駅開業に伴う土地利用・交通環境が変化したことなど、社会環境が大きく変わったことから、効果的・効率的な冬期バリアフリー対策が必要となってきます。

(2) 残された課題等への対応・対策

○前計画では、歩道融雪施設の一部で、電線類地中化とあわせて整備を進めてきたため、事業完了までに長時間を要していますが、急速な高齢化に対応し、冬期バリアフリー対策のスピードアップを図ることが必要です。
○全ての人が安全・安心に生活し、自立して社会参加できるよう、公共交通利用等を考慮し、まちなかのみならず連続した冬期バリアフリー対策の整備拡充を図るとともに、ハード整備とソフト対応の連携、多様な関係者との連携など、効果的・効率的な冬期バリアフリー対策に取り組むことが求められています。

(3) 現状・アンケート調査結果への対応・対策

○利用者の多いバス停が計画地区内及びアクセスする幹線道路等の周辺に集積・連たんしていること、また、歩行者通行量の多い幹線道路が計画地区内外に存在することから、バス停周辺における冬期バリアフリー対策の必要性が顕在化しています。
○アンケート調査により、冬期間のバス利用者の増加、通学路・幹線道路の歩道やバス停周辺における冬期歩行者空間の確保へのニーズが高いと考えられます。

第2期青森市冬期バリアフリー計画

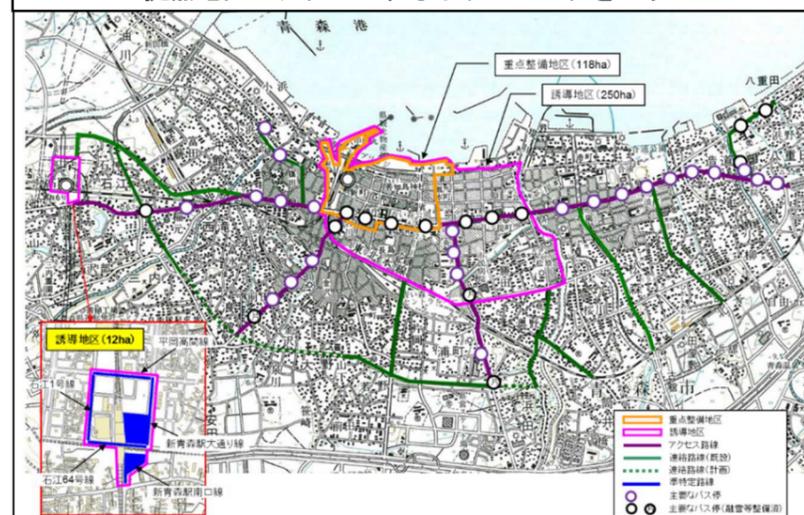
見直しの方針

- I. 歩道融雪や除雪によるネットワークの不連続を解消し、コンパクトシティの拠点形成を支える面的な冬期歩行者空間ネットワークの整備に引き続き取り組みます。
- II. 関連計画を基本に計画路線を整理及び追加し、路線の役割に応じて、ハード整備とソフト対応を組み合わせ、ネットワークの強化・充実と冬期バリアフリー対策のスピードアップを効果的・効率的に進めます。
- III. 東北新幹線新青森駅周辺を誘導地区として新規に位置づけをし、冬期バリアフリー対策の推進を図ります。

見直し内容

- ① 前計画地区において、歩道融雪や歩道除雪路線の不連続箇所を解消するとともに、歩道除雪困難路線についても順次整備します。
- ② 前計画地区へ至る主要な経路において、連続した冬期歩行者空間の確保を目指します。
- ③ 既存ネットワークと連携し、段階的・継続的に冬期バリアフリーネットワークの拡大を図ります。
- ④ 歩道融雪施設等の老朽化に伴う施設更新は、社会環境の変化及びその時点における最善の整備方法を検討し、継続して歩行者空間確保を図ります。
- ⑤ パートナーシップによる歩行者空間確保の充実を図ります。

～拠点地区へアクセスするネットワークをプラス～



※図は計画 P26 に掲載